

令和5年度第2回豊田市 PCB 処理安全監視委員会 議事録

令和6年3月28日(木)

JESCO 豊田 PCB 処理事業所プレゼンテーションルームにて

午前 10時 開会

【司会(野嶋担当長)】 大変お待たせいたしました。定刻となりましたので、ただいまから令和5年度第2回豊田市 PCB 処理安全監視委員会を開催させていただきます。

皆様におかれましては、年度末の大変お忙しい中、お集まりいただきましてまことにありがとうございます。

本日は、前回に引き続き、オブザーバーの自治体と環境省の松田様には Web で御参加いただいております。

また、本日の委員会には、傍聴の方にお越しいただいておりますので報告させていただきます。

なお、本委員会は議事録作成のために録音させていただいておりますことを御承知おきください。

それでは、議事に先立ちまして、豊田市環境部部長の小澤から挨拶申し上げます。

【豊田市環境部(小澤部長)】 皆さん改めましておはようございます。大変お忙しいところをお集まりいただきましてまことにありがとうございます。

ここで、簡単に環境部の能登震災の派遣状況をお知らせさせていただきます。

環境部からは、二つの班を今、能登のほうに送っております。3月3日から30日まで現場の職員を3人体制、4班編成で、災害廃棄物のがれきなどを回収する作業に1週間交代で送っています。能登町に行っているのですが、現場の職員から送られてくる写真を見ますと、まだまだ倒壊した家屋がいっぱいそのままになっていまして、家の住人の方立ち会いのもと、ボランティアさんの手を借りて崩れてしまった家の木材などを敷地から排出し、それを職員たちがトラックに乗せて仮置き場まで運ぶという作業をやっているようです。

もう1班は、半島の一番先の珠洲市のほうへ事務方の職員を派遣し、公費で家を解体するという制度の事務支援を行ってまいりました。でも、皆さんまだそこまでたどり着いていないようで、なかなかまだ申請が上がってきていないというような現状だそうです。また4月以降からゴールデンウィーク明けぐらいに次の班を珠洲市に送ろうと思っております。そのときになれば皆さん申請を出してくるような状況になるのではとっております。

珠洲市に行った職員は、皆さんニュースで見られているとおり水道がまだ来

ていませので、お風呂も入れなくて、テント型のシャワーブースみたいなもので、寒いんですけれどもシャワーしか浴びることができず、各自治体から支援に行っている職員はみんなぞこ寝で結構大変な思いをして帰って来ているというような状況です。被災に遭われた方々はもっと大変だと思います。私たちもできるだけ支援を続けていきたいなと思っています。

さて、PCB の処理は、2 月 16 日に搬入物の無害化処理が完了しまして、これをもって搬入物の処理が JESCO の豊田事業所では終了をいたしました。今年度から解体も一部始まっておりますけれども、解体で次のステップに移っていくことになると考えております。安全に作業が進むように解体の監視をしっかりしてまいりたいと思いますので、本日は皆さんの忌憚のない御意見をいただきまして、今後の事業推進に生かしてまいりたいと思いますので、本日はどうぞよろしくお願いいたします。

【司会（野嶋担当長）】 ありがとうございます。

続きまして、本日、環境省環境再生・資源循環局廃棄物規制課長 松田様には Web で御参加いただいております。御挨拶をいただきたく思います。

【環境省環境再生・資源循環局（松田課長）】 皆さんおはようございます。ただいま紹介いただきました環境省廃棄物規制課長の松田でございます。

委員の皆様、豊田市の皆様におかれましては、JESCO の PCB 処理事業に日ごろから多大な御指導と御協力を賜りまして、心より御礼申し上げます。

平成 17 年から長らく高濃度 PCB 廃棄物の処理を実施いただきました豊田での PCB 廃棄物処理事業も、今年度末で終了いたします。先ほどもございましたけれども、もう既にこの事業所での高濃度 PCB 廃棄物の搬入も終了して、処理も完了したという流れになってきてます。平成 17 年の処理開始以降、豊田市の皆様の多大な御理解・御協力を得て、高濃度 PCB 廃棄物処理について大きく進展いたしました。改めて感謝申し上げたいと思います。

今後は、この処理施設の解体撤去工事を本格的に実施していくこととなります。解体撤去工事についても、引き続き安全第一で進められるよう環境省としても JESCO とともに全力で取り組みたいと思います。本日の会議でいただいた御意見を踏まえて、引き続き安全かつ確実な処理を進めていきたいと考えておりますので、何とぞよろしくお願いいたします。

私からは以上です。

【司会（野嶋担当長）】 ありがとうございます。

続きまして、中間貯蔵・環境安全事業株式会社 PCB 処理事業部長の相澤様にお越しいただいておりますので、御挨拶をお願いいたします。

【JESCO（相澤 PCB 処理事業部長）】 相澤でございます。いつもありがとうございます。

先ほど小澤部長からお話がありましたけれども、能登の震災について改めてこの場をお借りしましてお悔やみ申し上げます。

PCBの前に、少し私どももこの震災についてお話しさせていただきます。

我々は公益のために仕事をする株式会社という立場でございまして、そのために、能登の震災についても、これまでも我々のほうからも10人以上現地の廃棄物対策に支援の人員を出させていただいております。本社メンバーを中心に、現地で汗をかいて復興のために役に立とうということでやってきているところでございます。

PCBのほうに関しましては、おかげさまで、豊田事業所も、大阪、北九州におきましても、最終的な高濃度PCB廃棄物の受入を全て終了しまして、来年度から本格的な解体に入っていく段階にきております。

これらは、ひとえに安全監視委員会の皆様、有識者の先生、地元の皆様の御理解、関係している自治体の御指導、排出事業者様がちゃんと出していただいたという関係者の御協力によるものだと思っております。今後、先ほどからお話のあるように、しっかり解体撤去というところをやってまいりたいと思っております。

御報告させていただきますと、一番先行して今、解体が進んでいる北九州の1期施設では、もうほぼプラントの中身の設備は全部施設から取り出しております。年度内に取り出すという予定の工事がほぼ終了しまして、細かい完了検査などはしますので、まだできたと言えないですけれども、これまで漏洩事故なども起こさずに無事プラントの中身を空にできたというところでございます。

豊田につきましても、同じように外にPCBを出すことがないようにしっかり解体をしてまいりたいと思っておりますので、本社としても豊田事業所とともにしっかり取り組んでまいりたいと思っております。よろしくお願いいたします。

【司会（野嶋担当長）】 ありがとうございます。

本日は、M委員、N委員が欠席されておりますが、豊田市PCB処理安全監視委員会設置要綱第6条第2項に基づきまして、委員の半数以上の御出席をいただいておりますので、この会議が成立することを報告させていただきます。

では、議題のほうに入らせていただきますけれども、議長のほうを松田委員長、よろしくお願いいたします。

【松田委員長】 皆さんおはようございます。本日は、年度末で大変お忙しい中、お運びいただきましてありがとうございます。

本日は、委員全員の皆様の御意見を聞かせていただきたいと思います。何とぞ御協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは、議題（1）につきましてJESCOから御説明をお願いいたします。

【JESCO（大見所長）】 おはようございます。豊田 PCB 処理事業所所長の大見です。よろしくお願いいたします。

始めに、豊田事業所 PCB 処理物の最終搬入を1月19日に行いました。2月16日にこの PCB の分解処理施設の終了物でありますスラッジの判定で合格を受けまして、保管者の処理委託物の中間処理が終了しました。こちらを最初に報告させていただきたいと思います。

監視委員の皆様につきましては、長年の御指導ありがとうございました。また、御協力いただきました行政の皆様、お礼申し上げます。今後は事業所の解体撤去を行ってまいりますので、引き続き御指導のほどをよろしくお願いいたします。

それでは、資料に基づいて操業の状況から説明していこうと思います。

今回、2月16日に最終の中間処理が終了したということで、操業状況の報告は2月末日付けで資料を作成しました。

1ページ目、これが処理実績の報告になります。2ページ目、こちらは受入状況の報告となります。1ページ目の処理量、それから2ページ目の受入量の合計は同じとなっておりますので、1ページの資料で御報告させていただきたいと思います。

まず表-1をご覧ください。縦が操業以来の年度を表しております。操業開始が平成17年ということですので、令和6年2月の最終処理までの値という形をまとめております。

まず変圧器ですが、大型トランス465台、小型トランスが1,386台、車載トランスが642台、変圧器の総数は2,493台となります。

次にコンデンサー類ですが、健全品、処理手間物、10kg未満の小型機器を合わせて7万9,136台、こちらが総数となります。

廃 PCB 油は、ドラム缶やペール缶、試薬瓶に入ったもの、これで本数は2,314本になります。こちらの重量は2ページに書いてございますが、21万123.2kgが廃 PCB として処理した値となります。

保管容器は3,244箱処理し、純 PCB の処理量としては2,435.9t、こちらが豊田事業所で処理した PCB の総量となります。

3ページ、東海4県8市及びその他から受入の状況の表となります。表-3が各行政別の登録数、表-4が受入数となっております。詳細のほうは読みませんが、上下同じ値となっております。各行政地域で処理が全て終わったということがこれでわかるかと思います。

それでは次に4ページ、5ページのグラフの説明にいきたいと思います。こちらも処理終了に伴い全て100%となっております。簡単に処理の状況をお知らせしたいと思います。

グラフ-1の変圧器類、見ていただいでわかるとおり、平成20年、21年の

台数がピークとなっております。こちらは当初、企業の小型トランスを先行して納めておりましたので、こういう形になっております。

コンデンサー類につきましては、平成 28 年度あたりから 10 kg 未満のコンデンサー類の処理を始めており、そのためこのあたりからの数字が大きく増えております。

5 ページのほうの保管容器です。こちらにつきましては、平成 25 年に小型トランスラインのほうを保管容器用に改造しました。そのため、処理が後半で伸びている形になっております。ここ数年は処理物の量も減ってまいりましたので、徐々に少なくなってきたという形で、先ほど申しましたように全て 100% で終了しております。

それでは、6 ページにいきたいと思えます。周辺環境への影響の状況になります。

まず排気系でございますが、令和 5 年 1 月から 10 月までのデータとなっております。PCB、ダイオキシン類、ベンゼン、いずれも管理目標値を下回っております。

排水につきましては、排水口における PCB、ダイオキシン類などの管理目標値、こちらも下回っている状況です。

騒音、振動につきましては、1 月に測定しておりますが、管理目標値を満足している状況です。

最後に悪臭、こちら管理目標値を下回っております。

次に表 - 6、周辺環境モニタリングです。

大気につきましては、PCB、ダイオキシン類、ベンゼン類を測っておりますが、こちら環境基準を下回っている状況です。

また土壌、地下水の PCB、ダイオキシン類につきましても、環境基準を満足している状況です。

令和 6 年 1 月に測定をしておりますが、こちらのほうはまだ正式な数字が出ておりませんので、次回また報告させていただきますが、速報段階では基準を超えているような値はございませんでした。

一番下の表ですが、ベンゼン濃度の推移になります。こちらにつきましても、環境基準自体は平均値を表示させていただいておりますが、それよりもかなり下の値で推移しております。ここ数年も安定した数字となっております。

それでは、7 ページをご覧ください。運転廃棄物の保管及び処理の状況について御説明します。

運転廃棄物につきましては、ドラム缶で保管させていただいております。2 月末現在、371 本保管しております。前回の報告からあまり変わっておりません。その内訳を円グラフで表わしております。廃プラスチック類、ビニール、

シート、テープ、こういうものが相変わらず多い状況です。解体撤去工事が現在進んでおり、さらに定期点検も重なってありました。それにより工事残材が少し増えている状況です。

その下の表は2月末現在の処理の状況を表しております。

表の一番下の令和5年度の所内処理ですが、防護服などの所内処理は順調に実施しております。そして北九州に出しております高濃度品が120本、それから外部処理に546本、合計666本を処理しております。

この全体の推移としましては、8ページをご覧ください。棒グラフで各月の払出量、そして折れ線グラフで事業所に保管しているドラム缶の数を表しております。今年度の状況としましては、過去から残っているドラム缶のほうはもう処理していない状況ですので、ここ数年、300本から400本で推移しているという形になります。

では、9ページ、収集運搬についてです。

先ほど申しましたとおり、1月19日に最終の搬入がございまして、その後、搬入はございません。報告は2月末までの値となっておりますが、収集運搬機器からの漏洩、それから保管中の機器からの漏洩、ともに新たなトラブル等は発生しておりません。

収集運搬については以上になります。

9ページ中段の5、地域とのコミュニケーションについて御説明させていただきます。

(1)のアですが、施設の見学の状況です。

こちらのほうは、今年度は37名の見学者となりました。今後は行政、それから企業関係の見学者は少なくなると思っておりますが、解体撤去について依頼があれば見学は対応していこうと考えております。

そうした見学に関するアンケートの結果ですが、こちらは概ね良好という形で回答をいただいております。

それでは、10ページに移りたいと思います。関係自治区への情報提供です。

前回の報告以降ですと、1月10日から17日に新年の挨拶、それから搬入終了のめどが立ったということ、それから解体撤去の進捗状況をお話しさせていただきます。

最終搬入ということで、多くの方から労りの言葉をいただいております。

(3) JESCO 地域協議会としまして、地域の方に JESCO の状況を御説明する場を設けております。令和5年につきましては、9月に開催し、操業状況、それから解体撤去計画等を御説明しております。

最後に(4)ですが、豊田 PCB 廃棄物処理事業だよりという形で発行しております。こちらは毎月1回発行で、令和5年度につきましては4月の228号から

3月の239号まで発行しました。

それでは最後、10ページの下段、トラブルの報告。

前回の事業部会の報告以降、2月末まで労働災害、漏洩ともに発生しておりません。昨日までの無災害として614日、ちょうど正面のところにありますが、614日トラブルのない状況が続いております。残り4日で本年度も無災害を達成することができます。今後も気を引き締めて操業のほうは実施していきたいと考えております。

資料1については以上になります。このまま資料2を続けてよろしいですか。

【松田委員長】 資料2に移る前に、私のほうから一言申し添えさせていただきたいと思います。

ただいま大見所長から処理の現況として、当初処理計画どおり完了していただいたという御報告がありました。私も数年前を思い出して、例えば表-4を見ています。当時、今では考えられないほど各県市町で届出が進まず、こんなことで計画的に処理ができるのかということをごさんと大変危惧していたことを思い出しております。しかしながら、最終的にはきちっと届け出させていただき、処理をしていただいたということで、JESCOにはもちろん感謝しておりますし、東海地区広域協議会の関連する県市町の担当された方々には多大な御努力をいただいたと思って、大変感謝しております。

ただいまのご説明で、皆様のほうから何かお気づきの点等はございますでしょうか。

はい、どうぞ。

【F委員】 今、委員長が言われたように、私もこの表-4の各広域の市の皆さんにほんとに感謝したいなと思います。あの当時、私が一番強く、本当にできるのか、やる気があるのかというようなことをちょっと言ったと思うんですが、終わってみればこれ幸いだったなというふうに思います。本当に広域エリアの皆さんの御努力に感謝したいなというふうに思っております。

先日の新聞に載っていた記事を見て、ああやっと終わったんだという安堵の意を感じております。本当にありがとうございました。

以上です。

【松田委員長】 どうもありがとうございました。

そうですね、当時、F委員からは相当強くプッシュしていただきましたが、その後数年の間に担当の方々が相当馬力を上げていただいたと思います。改めて東海地区広域協議会の皆様、音頭を取っていただいた愛知県の担当職員の皆様には大変感謝申し上げます。

それでは、議題(2)についてJESCOから御説明をお願いいたします。

【JESCO(大見所長)】 それでは、引き続き資料2ということで説明させてい

ただきたいと思います。

資料2につきましては、現在、解体撤去が進んでおります。そちらの報告という形をさせていただきます。この資料は、1ページに二つの資料がありますので、それぞれのページの番号で説明していきたいと思います。

まず3ページをご覧ください。コンデンサーの自動解体ラインにつきましては、A工区、B工区、C工区に分けて工事を進めているところでございます。

こちらのほうの進捗は、下の4ページにあります工事工程表で管理しております。9月ごろからA工区、そして12月ごろからB工区、それから2月からC工区と、こういった順で解体を計画して進めております。

実際の工事の状況について少し御説明させていただきたいと思います。6ページをご覧ください。

切断方法につきましては、手に持っているこのようなセーバーソー、それからインパクトレンチ、こういうもので解体を行っております。

次のページ、7ページです。解体につきましては、防火対策を十分気をつけて行っております。7ページが基本的な考え方で、8ページが実際に今回、コンデンサーエリアで解体したときの防火対策のブースになります。このブースの中で切断等、火花の散る作業を行っております。

次の9ページです。特に火気につきましては、やはり火災が非常に怖いものですから、火気使用後のチェックシートというものを用いまして、火気使用後の各項目のチェックを行っている状況でございます。中にも書いてございますが、残火確認という形で、2時間必ずその後、残り火で火災が起こらないかどうか確認をしている状況です。

それでは、11ページをご覧ください。コンデンサー自動解体ラインの機器の撤去状況を説明していきたいと思います。こちらは3月8日時点の撤去の写真等を載せております。

11ページの図を見ていただくと、黄色の部分が撤去を終了した機器になります。ほとんどの機器が撤去を終了したということがこれでわかるかと思えます。

12ページが具体的な現場の撤去前と撤去後の写真の比較になっております。一昨日、現場に入ってビデオを撮っておりますので、後ほど動画でも最新の情報も見ていただこうと思っておりますので、簡単に写真は御説明させていただきます。

12ページの写真ですが、A工区にあります搬送トラバーサー、上が解体前、下が解体後、右側は素子取出解体装置の、上が解体前、下が解体後の写真になります。見ていただくとわかるとおり、機器が撤去され、SUS床と呼んでいますが、床の部分がもう見えている状況になっております。

次に13ページでございます。搬送トラバーサー出側移載機の上部、こちらは搬送トラバーサーという形で機器の上にデッキを構築しております。こちら

のデッキのほうも既に撤去を終了しております。右が素子取出解体装置の缶体移載部デッキ、こちらのほうも同じように既に撤去しております。

14 ページは蓋切断装置 蓋切断機です。こちらも全て機器が撤去されて、壁面がもう見えている状況です。それから蓋切断装置 移載機、こちらも全て取り払われて、残っているのは搬送用のレール、こちらが残っている状況です。

15 ページ、油圧装置下部です。これも撤去前、撤去後という形で写真を撮りました。ともにもう機器がなくなっている状況がわかるかと思えます。

こちらはさらに進んでおりますので、後ほど動画でまた御説明したいと思います。

では、環境モニタリングについて御説明させていただきます。環境モニタリングにつきましては 17 ページ、こちらのほうに基本的な計画の概要を書いております。

こちらはオンラインモニターで常時監視を実施しております。先ほど排出源モニタリングを御報告させていただきましたが、こちらでも現状、異常値は出ていない状況です。

18 ページが作業環境測定、現場のほうの中の PCB 濃度の測定結果になっております。こちらのほうは、コンデンサー自動解体エリアの中 6 カ所を測定しております。赤丸の印のところが測定点になります。

図の左から 3 列目、ここはコンデンサーの抜油をしておりましたので一番高いところになります。ここは解体前ですと作業環境濃度が 1 m³当たり 200～300 μ g、それぐらいの濃度のごく普通にあつたところでございます。

下の表の下部に解体に着手した日を書かせていただいております。A 工区は 9 月 4 日、B 工区は 10 月 17 日、C 工区は 1 月 22 日、それぞれ解体に着手しました。当初の予定よりも B 工区、C 工区はやや早く着手ができております。この結果、9 月あたりのデータは非常にまだ高かったのですが、10 月以降は値が徐々に下がってきていて、12 月に向けてどんどん値が下がっている状況がわかると思えます。特にこの B 工区あたりを見ますと、それが顕著に出ているかと思えます。

これは、機器を撤去していった掃除をしていることが原因ということで、11 月、12 月、ここは定期点検を行ってございました。そのため、1 月は一時的に数字が上がりました。2 月につきましてもほぼ横ばいの数字でしたが、最新の 3 月の測定、これは数字が間に合いませんでしたのでここには載っておりませんが、2 月の値の 3 分の 2 から半分ぐらいまでまた数字のほうは落ちてきております。

では、最後のページをご覧ください。作業環境測定の推移とオンラインモニターの値を示しました。過去は高かったんですが、2023 年に解体を始めてか

ら地点数も2地点増やしておりますが、ある程度低い値で安定をしてきている状態です。

下のほうが、2系排気オンラインモニターという形の推移の記録を出させていただいております。こちらは今、解体しておりますコンデンサー解体エリアの排気で、2系排気と呼んでいるところから排気をしております。この排気をオンラインモニター、これは24時間で測定しておりますして、その平均値をとったものになります。こちらにつきましては、この後、活性炭を通して外に出しますが、活性炭前のデータをオンラインモニターでデータを拾っております。こちら、徐々に下がってきている状況と思われれます。

資料2について以上となります。

それでは、動画を映したいと思っておりますので、画面のほうを見ていただきます。

【JESCO（酒井副所長）】 副所長の酒井でございます。今、説明をさせていただきましたコンデンサー自動解体ライン、ここにつきまして、前回の安全監視委員会でも機器一つ一つについてどんなふうに変ったかというのは御説明しました。今回は、このコンデンサー自動解体ライン全体がどういうふうに変ったかというのを、この解体撤去工事の進捗という意味で説明します。

（スライド画面を見ながら）この解体前というのが、去年の3月3日、まだ解体撤去工事に入る前の状況の撮影と、それからもう一つ、解体後、つい2日前の解体の状況、この二つを説明させていただきたいと思っております。

では、次のスライドをお願いします。ここの中で事前に説明したい点がありまして、コンデンサーはこちら側から順番に解体していったらばにして、この後、ここから4階に上げて洗浄するというので今までコンデンサーの処理をしてまいりました。今回の動画は、それと逆向きになりますけど、こちら側から順番にこの解体エリアの中の映像をお見せしたいと思っております。

こここのところにレールが見えるわけですが、このレールというのは、実はこれは解体したコンデンサーが移動するためのレールでして、この施設自体が自動で動く施設になっておりますので、本来、人が通行する通路はありません。ですので今回の撮影も、このコンデンサーが動くレールの上を人が歩いて撮影させていただいたものでございます。

では、再生をお願いします。

（動画を見ながら）今、ここに見えているのが、これは素子押出装置というところ、ここら辺あたりから順番に追って行って、この素子押出装置の横あたりを動いているところです。このレールに沿って両横に機械がびっしり並んでいるのがご覧いただけます。

今、この素子押出装置の横を抜けたあたりで、蓋洗浄装置あたりがここら辺に見えます。

ここを見ていただきますと、シャッターみたいなものが少し見えるかと思いますが、ここは着替えしてこのエリアの中に入る着替え部屋の壁が見えております。

ここに手袋を使って作業するグローブボックスが見えます。それがこの位置になります。

ここまで見ていただきましたように、このレールの両横はびっしり機械がある。自動のラインですのでこういう構造になります。

そこを抜けまして、今、その横のところを抜けていますが、このあたりを通過しています。実はちょうどここに見えるんですけども、これがコンデンサーが入ってきたときに最初にコンデンサーに針を刺して中の油を抜く抜油設備の横を今、抜けているところです。

今から非常に狭いところを通過して行きます。ここは加熱室とか除塵室で、中に機械があるんですが、部屋が囲われているものですから、中を人が通ることができませんので、この横の通路のところを今、抜けているところです。見ていただきますと、小部屋になっていまして、この中の機械で加熱とか除塵をしているところです。

さらにそこを抜けまして、今度は少し開けたような状態に見えます。ここは開梱室というところです。今ちょっとこれは工事用の足場材が置いてあるのが見えたと思います。一番最初にコンデンサーがこちらから入ってきて、ここへ置いて今の解体ラインに入っていくと。これも工事用の足場材の部材です。

今、ちょうど見えていますこのシャッター、これが一番こちらの端にあるシャッターで、ここからコンデンサーが入ってくるという形になっています。

こうして見ていただきますと、レールのところだけは普通に通れるんですけど、それ以外はもう機械がびっしり並んでいると、そういう状況をご覧いただけたのではないかと思います。これが去年の3月、工事に入る前の状況でした。

では、次をお願いします。これが今の状況です。

今は、こちらの壁のところ、コンデンサーが出てくるところを見ています。ここから4階に上がっていくところです。コンデンサーはここから4階に上がって、そこで洗浄するんですが、その設備は今後、次の解体で撤去する予定ですので、今回の工事では撤去しません。これ以外の部分は撤去してしまいます。

ここはグローブボックス。ここから手を入れて作業するところです。ここにはずっと施設が並んでいたんですが、もう今はありませんので、床が見えております。

ここに壁が見えます。これは先ほど見ました着替えをする部屋です。この上にも移載機と言いましてコンデンサーをつかんで移動する機械があったんです

が、それも全て撤去してしまいました。

先ほどお話ししましたようなこちら辺の素子押出装置などありませんので、このレール以外はもう全て床がそのまま出ているという状況になっています。

あちこちに見えますこういうパイプは、これは工事用の足場材が残ってしまっていて、最終的にももちろんこれも撤去してしまいます。

このレールを順番に伝わっていきますと、先ほどちょっと見ていただきましたグローブボックスの場所が見えてきました。ここも先ほど機械がいっぱいほとんど見えずにこの装置の横側を抜けて行ったところですが、今ですとこのように設備を全部撤去してしまっていて、これは足場材ですね、工事用の足場材が置いてありますけれども。

それからまたここにも足場材が置いてありますが、この場所がコンデンサーから PCB の油を抜くための抜油装置があったところですね。もう今はそれも撤去して、工事用の足場材が置いてあるところですね。上部にある機械を撤去するためにどうしても足場を組んでは工事をするものですから、足場材がいたるところに置いてあります。

これはグローブボックスがちょっと見えてきました。ちょうどこの場所ですね。ここを通り過ぎますと、先ほど壁があって裏側を迂回した場所ですが、今はもう壁材も全部撤去して、この加熱室だとか除塵室の中の機械も全てもう撤去が終わっています。

ちょうど今、この反対側がすっきりと見えるようになりました。これは開梱室です。ここまで来たところですね。開梱室の中の機械も、ご覧いただいたとおりもう撤去してしまっていてありません。

このシャッターが一番入口のこの部分のシャッターになります。

ご覧いただいたように、もう設備はずっと撤去してしまいました。(動画終了)

ここにまだ足場があって、部材が残っています。これは今まで除塵室とか加熱室の区画をつくっていたフレームがまだ残っているんですね。フレームを撤去してしまえば、概ねここの中の設備はほぼ撤去終了という形にまで来たというところまでございます。

先ほど所長からも話がありましたが、PCB を扱っていた、特に高濃度で扱っていた部分の機器については、基本的に既に撤去は終わっていて、これからそれ以外のこういうものを撤去すれば、ここの中の設備の撤去が終了するということまでできております。

概ね4月ぐらいには全部撤去が終わって、そしてその後、こここのエリアが、先ほども所長のほうから SUS 床と言いましたけど、この赤い線で囲ってあります全体がステンレスの巨大な箱の中にあるという、そういったエリアになりますので、このステンレスの箱の床の部分、あるいは壁の部分などを拭き上げ

てきれいにしてこの工事を5月に終了したいと考えています。

以上です。

【JESCO（大見所長）】 資料2については、以上となります。

【松田委員長】 ありがとうございます。

皆様も多分、御記憶にございますように、昨年度のJESCOの説明によりますと、解体工事はもう少し先ということだったんですが、ほとんど1年前倒して進めていただいて、安全に作業をしていただいているわけですが、このことで皆さんのほうから何か御意見とか、あるいは注意すべき点とかありましたらコメントいただけるとありがたいですが、いかがでしょうか。

【F 委員】 作業部会でも伺っておりますので、撤去の概略は大体理解しております。まず一番大変なところをやっているなど、私もあそこを通ったことがあるんですが、ほんとに人が通れないぐらい、こうやって行くぐらいしかできないところを撤去していただいて、まず第一段階は終わりに近づいてきているのかなという感じがします。撤去工事というのは、どこで事故があるかわからない。どこで火災が発生するかわからないということで、まだまだ気持ちを引き締めて今後もやっていただきたいなというふうに思います。

以上です。

【松田委員長】 工場管理の関係について、I 委員、何かコメントございますか。今の進め方で何か気をつけなければいけないような点は。

【I 委員】 今回のこの解体工事で、この資料にもありますけれども、電動の充電式の工具を多用されると思います。実は、昨年社内で工事業者による災害がこの電動工具のほうでありました。内容としては、電動のバンドソーを使っていて、歯が切れなくなったので歯を交換しているときに誤ってスイッチに触れて手が切れたという、こういった災害です。

我々として反省しなければいけないところは、まずもって当日の工事でどんな工具を使うのというところの把握ができてなかったというところで、当然ながら道具の把握ができてなったのでどんなリスクがあるかというところも見落としがあったというところが反省点としてあります。

今回もこの電動の工具をいっぱい使われるということで、そういったところでどういった危険があるのかといったところを、事前のミーティングなり何なりで確認をしたほうがいいのかというふうに思っております。

【松田委員長】 ありがとうございます。

ただいまのコメントにつきまして、JESCOのほうはよろしいでしょうか。

【JESCO（大見所長）】 はい、十分その辺も気をつけて進めていきたいと思えます。

【松田委員長】 解体に伴って作業環境と人体への影響というような観点で J

先生、何かお気づきの点はございますか。

【J委員】 はい、しっかりやってみえると思います。

【松田委員長】 それでは、同じ関連の議題ですので、次の議題（3）のほうでもまた質問させていただくかもしれません。よろしくお願いします。

【JESCO（大見所長）】 それでは、資料3に移りたいと思います。豊田 PCB 処理事業所の解体撤去計画を御説明させていただきたいと思います。

前回の監視委員会で解体撤去計画の大要を御説明させていただきました。その大要を作成させていただいた以降、解体撤去の検討をさらにさせていただいております。現時点で盛り込めるものをなるべく盛り込んだ形でこの解体撤去計画を作成させていただきました。概略を説明させていただきたいと思います。

「1 豊田 PCB 廃棄物処理施設の概要と主要設備等」ということで、まず概略としまして、先ほど御説明させていただきました最終処理量を上げさせていただいております。

（2）豊田 PCB 廃棄物処理施設の主要設備として、事業所の概要、この建物の構造や主要設備について説明を書かせていただいております。この概要につきましては、前回と同じ内容ですので、こちらは飛ばさせていただきます。

それでは次、3ページ、先ほどの説明では、なかなか文書だけではわかりにくいと思われましたので、図を入れております。どこにどういう設備があるかということをごちらで示しております。

先ほど御説明しましたコンデンサー自動解体設備、下のほうの図にいきますと、1階の一番右側ですね、こちらがコンデンサーの自動解体設備に当たります。

それでは、4ページのほうに移りたいと思います。「2 想定する解体撤去の工程・工期等の概要」になります。

まず（1）に PCB 付着状況調査と書いてございます。（2）の先行解体工事を現在実施しているところでございます。

先行解体工事ですが、まず①コンデンサー自動解体ライン、これは令和5年度を中心に実施しております。来年度にはこれは全て終了する予定をしております。

次の②になります。トランス解体設備等の一部設備等ということですので、こちらにつきましては、令和6年度を中心に解体撤去をする予定をしております。

そしてその後、③になります。このコンデンサーとトランス以外に高濃度の PCB を扱った部分もございまして、こういった高濃度 PCB を扱うところの設備を残し全て令和7年度に解体撤去をする予定としております。

具体的なスケジュールは最後で、また説明したいと思います。

ここまで終わりますと、（3）第2段階ということ、本解体工事、プラント

設備と書いてありますが、高濃度でない部分の設備を令和8年度から10年度にかけて解体撤去をしていく予定をしております。

それから先になります。今度は(4)第3段階、建屋除染工事のほうを行いまして、(5)第4段階の建築物解体工事、この建物自体を壊していくというところに移っていきたいと思います。

この工程の順番自体は、前回の説明と大きくは変わっておりません。

5ページになります。「3 解体撤去の実施に当たっての特記事項」という形で書かせていただいております。

①につきましては、周辺環境への影響の回避ということで、豊田事業所の基本的な考え方を述べさせていただいております。

6ページのほうは②周辺環境モニタリングについてです。こちらにつきましては、豊田市廃棄物対策課と相談した上で、測定方法、それから測定頻度を決めております。こちらは4地点、それから四半期ごとに測定をするということを考えております。

6ページの(2)事故トラブルの防止につきましては、先ほどいただいた御意見のように、十分危険な作業もございます。まず解体撤去前には、関係者による安全審査会を行いまして、工事の内容のチェックをしていきます。

解体撤去工事中につきましては、新規入場者教育、それから工事前のミーティング、こちらでリスク、きょうの工程、それから危険予知という形で、どのような危険があるか、こういうものを確認しながら作業に入っております。

また、防火のチェックリスト、それからパトロールを実施していきます。

また、この事業所は朝会、夕会というものがございます。工事関係者、それから JESCO、運転会社で日々状況の報告を行っております。

また、1カ月に1回、安全衛生連絡会という形で新たな組織を立ち上げております。ここで工業者、それから運転会社、それから JESCO がそろい、全体の工程、パトロールの結果、それから今後の工事の注意事項を打ち合わせして進めている状況です。

7ページは、労働安全衛生の確保という形で書いております。こちらは、JESCO の解体撤去マニュアルに作業者の PCB 曝露防止を決めております。また熱中症、それからその他の労災につきましても十分配慮して進めていきたいと考えております。

最後の8ページ、情報共有・公開です。こちらにつきましては、今後も豊田市の廃棄物対策課、それから安全監視委員会に解体の進捗状況、また周辺環境のモニタリングの結果を御報告させていただきたいと考えております。

最後5番目に、解体撤去に伴って発生する廃棄物等の適正処理を書いてございます。今後、解体撤去で発生する廃棄物につきましては、法に基づきまして、

低濃度であるものにつきましては無害化処理施設、またリサイクルできるものに関しては有価物として処分するといった対策を行っていくことと考えております。

最後、8ページの下段をご覧ください。先ほど説明しました工程を表に落とし込んでおります。令和5年度、6年度の間に赤い線が引いてございます。ここは5年度末で処理事業が終了したという形で1番目に書かせていただいております。

次の段階は令和5年度からも進めておりますが、調査・準備としまして、事業所内の整理、整頓の実施、それから調査という形を実施しております。

その下、事前作業を書かせていただいております。配管やタンクなど、PCBで汚れている部分につきましては清掃、液抜きを実施しております。

それから、PCBの付着状況調査、こちらについても今後とも進めていく予定をしております。

このような調査結果を踏まえながら、その下、解体撤去工事のところは先行解体工事のところになります。5年度、今年度ですが、コンデンサー自動解体エリアのほうを行いました。来年度につきましては、トランスの解体エリアの一部設備を解体していく予定をしております。それから7年度に高濃度のそれ以外のエリアを解体し、8年度からは本解体、9年度、建物の除染、11年度からは実際の建物の撤去、そういうふうに考えております。

資料は以上になりますが、来年度実施しますトランス解体エリアの工事につきまして、酒井副所長から簡単に口頭で説明したいと思っております。

【JESCO（酒井副所長）】 来年度予定しておりますトランス解体エリアの内容について、概略を説明させていただきます。

今年度、先ほど映像でも見ていただきましたように、コンデンサー解体エリアの中の機械、ほとんど撤去という形で今進めています。来年度は、今度大型車載トランス、それから小型トランス、このエリアの中にあります、今度は全部の機械ではなくて一部の機械を撤去したいと思っています。

その理由は、コンデンサー解体エリアの中の機械は、ほとんど全て高濃度に汚染されているというものでしたので、一括で全部取ってしまうという方法をとりました。ところがトランスの解体エリアにつきましては、高濃度のPCBが流れて汚染されている部分と、そうじゃない部分とがありますので、まずはその高濃度で汚染されている部分の撤去を7年度にやりたいと考えております。

ですので、今回、お見せしたようにそのエリアの中が全部空っぽになるのではなく、エリアの一部の機械が今度はなくなるといった、そういった工事を来年度やらせていただきたいと思います。

またこの工事の進め方、あるいは内容等の詳細につきましては、作業部会の

ほうでいろいろ御説明をさせていただきたいと考えておりますので、今後ともよろしく願いいたします。

【JESCO（大見所長）】 資料3につきましては以上となります。

【松田委員長】 どうもありがとうございました。

ただいまの JESCO の処理工程の今後の進め方等につきまして、何かお気づきの点はございますでしょうか。

K 委員、何かコメント等ございますか。

【K 委員】 そうですね、いろんな事故が起こらないような防止対策、大分いろいろと考えていただいて、始まったばかりのころというのは、きっと皆さん緊張感を持ってそういう作業に取り組まれると思うんですけども、これが1年～2年と工事が進んでいくと、いろんな作業に慣れてきて、そのときに、そういういろんな防止対策でミーティングをしたり、それからチェックシートをやったりと、そういう取り組みが形骸化してしまわないように、時々こういう場で注意をしていく必要があるかなということぐらいですかね。ぜひそうならないように注意をして進めてください。

以上です。

【松田委員長】 ありがとうございます。大変有益な御指摘と思います。

L 委員、何かコメント、御意見、あるいはアドバイスがありましたらお願いいたします。

【L 委員】 大変丁寧に計画されているかと思えます。ちょっと確認なんですけども、トランスの解体設備のあたりのまず高濃度の部分に着手するというところで、それは部分的な着手であるというようなことで御説明がありましたけども、令和7年度というふうにおっしゃったように思いますが、令和6年度で間違いはないでしょうか。

【JESCO（大見所長）】 トランスのところは令和6年度です。

【L 委員】 令和6年度ですね。その他というのはどこに該当するんでしょうか。

【JESCO（酒井副所長）】

まず、私どものほうで高濃度の PCB を扱っている設備のうちでも、洗浄することによって容易に低濃度になってしまうような設備もございます。あるいは拭き取りをすることによって低濃度になってしまうような設備もございます。一方で、しっかりとした洗浄をしないと高濃度ではなくすることができないというような設備もございます。今回、この7年度、その他の高濃度の設備というふうにして考えているのは、しっかりした洗浄をしないと低濃度、もしくは非汚染物まで持っていけないと予想した設備を考えております。具体的な設備の名称まではここでは書かせていただいておりますが、例えば一つの例を申

申し上げますと、今回、コンデンサー自動解体ラインという自動でコンデンサーを解体するラインを5年度撤去しておりますが、これと同じように、グローブボックスを使いまして手で小さなコンデンサーを解体するという特殊コンデンサー解体ラインというのも、一つ持っております。こういったものもやはり、このグローブボックスの外は PCB 濃度は低いですが、グローブボックスの中というのはやっぱり PCB 濃度が高いんですね。こういったものは、やはりばらばらにしてきちんと洗わないと高濃度ではない状態に持っていきませんので、そういったものを実は7年度に解体したいなと考えております。

【L 委員】 ありがとうございます。要するに、この図の中にはちょっと書いてないような部分でそういうところがまだ残っているという意味ですね。

【JESCO (酒井副所長)】 そのとおりです。済みません。

【L 委員】 わかりました。

【JESCO (大見所長)】 トランスの解体につきましては、また改めて資料をつくりまして次回の部会、それから作業部会、それから監視委員会のほうに提出させていただきたいと思います。

【L 委員】 もう一つだけよろしいですか。

高濃度の部分を令和6年ないし7年にとということだったと思いますけども、例えばトランスの設備ですと、高濃度の部分解体というのは全体のどれぐらいの割合といたしますか、スペースなのか分量なのかちょっとわかりませんが、どれぐらいの割合になるのでしょうか。

【JESCO (酒井副所長)】

トランスの解体設備は、コンデンサーよりも物が随分大きくなってまいります。特に大型トランス解体エリアは物が大きいものですから、なかなか比較がしにくいところがあるんですけども、トランス解体設備全体の中から見ると、概ね2割程度かなと思います。まず高濃度のものを取ってしまうと、その後の解体は一気に進められるものですから、まずそこを最初にやりたいと考えたところでございます。

【L 委員】 ありがとうございます。

【松田委員長】 H 委員いかがでしょうか。

【H 委員】 御質問させていただきたいのは、今おっしゃられたような高濃度と低濃度の場所といったところについては、もうほとんどが層別されているというか、そういった標準的なやり方を含めて実施されていると、そういった理解でよろしかったでしょうか。

【JESCO (酒井副所長)】

この私どもの施設については、基本的に PCB がどれくらい付いているかという PCB の付着状況調査というのを今までもやらせていただいております。これ

からもやっていくんですけれども、その中で、ここはかなりの濃度で汚染されている、ここは汚染が低いというのは既にかなり把握しております。それに基づきまして計画をして、今、御指摘がありましたようにこの部分というのをターゲットとして絞っているところでございます。

【H委員】 ありがとうございます。今後も継続されるというところであれば、その中で変化点というか、より見えてきたところに対しては、工事計画に反映して進めていただく、そういった理解でよろしかったでしょうか。

【JESCO（酒井副所長）】

御指摘があったとおり、今後も測定を継続していきますので、もしそこで新たに見つかった場合には、それに対応できるような内容で工事を進めていきたいと考えております。

【H委員】 ありがとうございます。

【松田委員長】 私のほうから一点、お聞かせください。

今、積極的にコンデンサー自動解体ラインの解体撤去処理をされておりますが、令和6年度のトランス処理に生かせるノウハウとか経験、または何か特筆すべき点がありますか。

【JESCO（酒井副所長）】

資料の解体撤去計画の中の事故トラブル防止の欄で書かせていただいたものが、御指摘をいただきました、コンデンサー自動ラインの中でやっていて必要だなとか、これがやはりもっとあるなと思ったものを書かせていただいているというのが実態でございます。

ですので、こうして一つ一つを見れば、従来も私ども工事等はやったことがあるんですけれども、それをやはり愚直に解体撤去でもきちんとやっていくと、そういうことで一つ一つのやり方を確認しながらやるということが、やはり一番効果があるのではないかなと考えました。

と申し上げますのも、私どもの設備はやはり狭いという点がかかなりあります。そういったところで転んだりしない、けがをしたりしない、そういうことをやるには、やはり一つ一つ毎日確認しながらやるということがどうしても必要だなと、そういうことを感じましたので、今回のこの計画の中にも、こういうことをやりますということで書かせていただいたところです。

ですので、今回コンデンサーで学んだそのことを、今度トランスの解体以降もやはりやっていきたいと、それを生かしていきたいと考えております。

【松田委員長】 どうもありがとうございます。

続きまして議題（4）を豊田市のほうから御説明ください。

【豊田市環境部（青木廃棄物対策課長）】 豊田市廃棄物対策課の青木といたします。座って説明させていただきます。

資料4の1ページ目になります。「1 豊田 PCB 処理施設への立入検査の実施状況について」でございます。

令和5年度第1回の安全監視委員会（10月31日）で報告しました立入の実施状況の報告以降、市は JESCO 豊田事業所に8回の立入検査を行いました。概要につきましては、表1のとおりでございます。

表1の①、前回の委員会の直前になりますが、10月27日に立入検査を実施し、排ガス中の PCB 濃度測定のための試料採取立ち会いと、コンデンサー自動解体ラインの解体状況の確認を行っております。

排ガスの PCB 濃度の測定の試料採取につきましては、②、⑥でも行っており、今年度の排ガス測定の結果は全て未満で問題はありませんでした。

④、令和6年、ことしの1月18日になりますけれども、東海4県からの最終便となる PCB の搬入の状況を確認しております。これは岐阜県からの代執行でコンデンサー9台が運ばれてきました。搬入作業については特に問題なく、漏洩もなかったと確認しております。

翌日、1月19日、同じように JESCO 豊田事業所としての最後の PCB 廃棄物の搬入の確認をしております。これは徳島からコンデンサーが1台搬入されておりますが、これについても問題ないことを確認しております。

2ページをご覧ください。⑦、3月8日です。3月6日に JESCO で発生しました停電で停止しておりました吸排気設備、それからオンラインモニターが問題なく稼働していることを確認しております。

それから⑧、最後になりますが、3月21日、JESCO の最後の高濃度 PCB 廃棄物を処理した残さの搬出の確認をしております。これは新聞記事でご覧になった方も多いかと思えます。

下がその立入時の写真になります。

3ページをご覧ください。今年度の環境モニタリングの結果についてでございます。

4ページの表3、モニタリング結果ですけれども、令和5年度の冬季の状況につきまして、表にちょっと強調しているところがございますが、大気の結果が出てまいりまして、全て未満と、それから環境省の調査結果の低いほうの値となっております。

5ページ、6ページ、7ページは、その大気、水質、低質の検査結果の経年変化を示しております。特に5ページの下の方、コプラナーの状況ですけれども、少しずつ下がっているというふうに見取れます。

少し飛びまして8ページをご覧ください。3月1日に安全監視委員会の作業部会を実施しました。

この結果ですが、「資料1について」ということで、回答は全て JESCO にな

りますが、1ポツ目、火気使用チェックシート、先ほど資料でも御説明があったかと思いますが、火気使用チェックシートの使い方について御質問がありました。これについては、基本はJESCOの監督員も現場に立ち会うため、元請け業者と監督員双方が現場を確認した上で押印するという形であるという報告がされております。

一つ飛ばしまして3ポツ目、エリア内でのPCB濃度の値に差があることについての考察はどうかという御質問に対して、抜油する付近にはPCBが蓄積されている。人が入ってメンテナンスや解体作業を行うことで人の足の裏、長靴の裏に付いたPCBが広がっていくことが要因と考えているという報告がありました。

次、作業員の安全管理についてという点で、危険箇所については、目立つようテープを張るなどして工夫しておりまして、転倒や防護服の破れなどの事故は発生してないということでした。

JESCOの資料2のスライド12の左下の写真をご覧ください。真ん中の下のほうにキノコみたいにあると思いますけれども、これが、表示されているところになります。このように、危険箇所については表示されて、転倒などはないよという報告でした。

次の5ポツ目、機械を切り離した際の遮蔽フードへの影響について。これにつきましては、遮蔽フードから伸びているところを切っていますので、それについての影響がないのかということですが、遮蔽フードより上で切り離すことを徹底しているため、遮蔽フードに穴が開くことはないという報告でした。

同じように資料2の15枚目のスライドの左下がわかりやすいかと思いますが、写真がありますように、これは遮蔽フードより伸びているところの柱を遮蔽フードより上で切っているという形になります。

次、最後のポツになります。解体物以外の解体作業で発生した廃棄物の処理についてはどうしているかということですが、JESCOで処理できるものは洗って無害化し、防火対策のシートなど洗浄処理ができないものについては、濃度を測って確認した上で無害化認定処理施設等に処理委託しているという報告でした。

続きまして、資料2についてです。解体終了に至るまでの解体業者と運転業者の役割分担について御質問がありまして、これはJESCOが回答しておりますが、高濃度を扱っている間は運転管理会社の役割が大きいですが、高濃度の洗浄処理がなくなると工事業者の割合が高くなる。運転会社の役割は多岐にわたっているため、特に空調、排気管理につきまして最後まで残っていくという報告でした。

次、モニタリングについては豊田市と JESCO でどのように調整しているかということですが、先ほど資料3のところで大見所長から説明がありましたモニタリングにつきましては、市から計画に反映するように要望しまして、資料2、本日の資料3に特記事項として入れてもらっているという報告をさせていただきました。

説明は以上になります。

【松田委員長】 ありがとうございます。

ただいまの御説明につきましていかがでしょうか。

B 委員、どうぞ。

【B 委員】 B ですが、今の資料の2ページの右下、3月21日、豊田市のPCB 処理の最後のところがフォークリフトで積んで運搬されるということで、テレビにこれが映っていました。たまたまテレビを見ていたら、豊田市の事業所の処理が終わって、今から最終便が出るというのを映していました。ちょうどこのコンテナをフォークリフトで積んで車が出るところを映しておりましたので、ああ終わったんだなと実感しました。

それから、これから解体作業をする上において、これは7階建ての建物だから、高所作業が多く出てくると思います。作業をやる場合は安全第一で、こうやって下を確認してやってほしいなと思います。下の土地ならいいけれど、高いところからずっと下してくるからね。

それからもう一つ、この男川の向こうの道、これは案外車が通るから、交通整理をしながら安全に作業してほしいなと思います。

私からは以上です。

【豊田市環境部（青木廃棄物対策課長）】 ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

【松田委員長】 そのほかよろしいでしょうか。

今後の取り組みはどのようになるのでしょうか。

【豊田市環境部（青木廃棄物対策課長）】 今後も、豊田市のほうでしっかり安全に解体がされることを確認してまいりますし、周辺環境モニタリングを続けてまいります。

【松田委員長】 わかりました。

少し簡単に補足しておきますと、測定点の折れ線グラフがあるんですが、結構、濃度の揺れ幅があります。濃度についてはその傾向を見ているということですね。

【豊田市環境部（青木廃棄物対策課長）】 そうですね、夏場が高くて冬場が低いというのは、もうこれまでの結果からわかっております。それから、大気言えば小原支所はどちらかというと山の奥になりますので、豊田市ではブラン

クという形で測り始めたところになります。そこと同じぐらいになってきているというのは、終わりに近づいているかなというふうに考えております。

【松田委員長】 異常な値を過去には指摘をしたことがありますが、傾向としてとらえれば、特に矛盾することはないと理解すればよいですね。

【豊田市環境部（青木廃棄物対策課長）】 はい、そうですね。

【松田委員長】 それでは、続きまして議題の（５）につきまして愛知県からお願いします。

【愛知県資源循環推進課（光岡廃棄物監視指導室長）】 愛知県の光岡です。よろしくをお願いします。

資料５をご覧ください。１枚目の下のほうにあります。令和６年の３月４日に本年度２回目の PCB 廃棄物処理に係る東海地区広域協議会を開催し、議題の（１）から（４）の取り組みについて協議しました。

具体的な協議内容の御説明ですけれども、当日の協議会では、資料５の中ほどにある（１）と（２）の二つの主な取組事項について協議を行いました。

一つ目は（１）に当たります。具体的には、各県市、国及び JESCO 豊田の取組について、２枚目の別紙１のとおり整理しました。２枚目ですが、ちょっと表裏なので裏面をごらんください。

取組は、１番から３番までの３項目です。１番目が関係機関による情報共有の取組、２番目が、関係機関による合同立入、３番目が行政代執行による処分になります。

１番目の情報共有ですけれども、これは新規に発見した高濃度 PCB 廃棄物や、JESCO への未搬入業者などの情報を関係者が共有したことを指します。

２番目の合同立入ですけれども、これは、処理手続難航者に対しては、関係者が共同して合同立入をしてきちんと処理をさせたということになります。

３番目の行政代執行による処分につきましては、令和５年度は５件を実施しました。１１月１５日の基本的な搬入期限の前までに立入により高濃度 PCB 廃棄物だと確認し、破産などにより事業者が処理できなかったものは全て代執行をしております。

なお、昨年度の３月の本委員会では、令和４年度は 22 件の代執行を実施したと報告させていただいておりました。

それでは、１枚目にお戻りください。協議会の取組事項の二つ目が（２）になりまして、令和５年度における東海地区 PCB 廃棄物処理進捗状況を別紙２のとおり作成したことになります。２枚目がその別紙２に当たります。別紙２をご覧ください。

結論としましては、立入などにより搬入期限前までに判明して処理されていなかったものは、現在はないということになります。表の真ん中の F の未処

分数、令和6年2月29日時点の件数が実態として残っている件数になりますが、先ほど申し上げたとおり、全て処理されております。

なお、表の右側は昨年度の実績値を示しておりまして、令和5年度は令和4年度と比較しますと大体5分の1程度の処分をしたことになっております。

資料からはちょっと離れますけれども、11月15日の搬入期限後のことになりますけれども、新たな高濃度PCB廃棄物が残念ながら各地で発見されております。このため、豊田市以外で新たな処分地が確定して処分できるようになるまでの間は、適正保管をその事業者に対して指導しておりまして、保管の届出を事業者から提出してもらっております。

新たに発見されたところは大企業が中心ですけれども、一時保管後に処分できるようになりましたら、速やかに処理するように事業者のほうに指導してまいります。

以上、東海地区広域協議会から報告させていただきました。

【松田委員長】 どうもありがとうございました。

12月以降に新規に出てくるものは、豊田市には関係のないということでよろしいですね。

【愛知県資源循環推進課（光岡廃棄物監視指導室長）】 そうですね。

【豊田市環境部（青木廃棄物対策課長）】 とりあえず豊田市のこの施設で処理することはもうできません。

【松田委員長】 そうですね。

それでは、全般を通していかがでしょうか。

もしございませんようでしたら、今年度この委員会は今日が最後ですので、各委員から一言ずつ何か、感想でも結構ですし、ご発言いただければ、大変参考になると思います。よろしく願いいたします。

【F委員】 大体いつも委員長から御指名がくるのが私ですが。

ここの事業に私がかかわったのが平成16年だったと思います。名鉄トヨタホテルで事業部会の会議を傍聴させていただきました。あのときは、何が何だかさっぱりわかりませんでした。しかし、資料をいただいて帰ってきて、あの当時は監視委員が上司でしたので、その方と話をして、ああこういうものかという感じがしました。

それからここの建設が始まりました。基礎の建設の段階から見させていただいて、ずっと建設も見守ってきました。

それから監視委員になってこの会議に出るようになって、いろんなことを勉強させていただいたかなという感じがしてます。

操業当初、トラブルが2～3件、もっとあったかな、その対応に非常に御努力をいただいたなという感じがします。細かなところまでほんとに追及し、対

策をしてやってきていただいた結果が今、全ての処理が終了したのかなという感じがしてます。先ほど言いましたように、新聞に載った記事を読んで、ああ終わったんだという感じがしました。

処理は終わったんですが、解体はまだ緒についたばかりなので、これから5年かかるわけですから、ぜひ安全安心、そして事故のないように解体を進めていていただきたいなというふうに思います。

以上です。

【松田委員長】 ありがとうございます。

それでは、H委員お願いします。

【H委員】 まずは、本委員会でも適正な処理をしっかりと監視いただけたこと、本当にありがとうございました。また、処理にかかわっていただいた自治体の皆さんも本当にありがとうございます。

繰り返しになるかもしれませんが、まだこの解体工事業が続きますして、最終的に更地化、そして土壌の影響なんかも含めた確認を終えてといったところが本当に最終的なゴールというふうに思っております、引き続き周辺企業を代表しまして一緒にこの事業を見させていただきたいなと思っておりますので、引き続き何とぞよろしく願いいたします。ありがとうございます。

【松田委員長】 ありがとうございました。

では、I委員お願いします。

【I委員】 資料の4にある⑦の3月6日に発生した停電、これは、私は入社して30年以上になるんですが、蛍光灯がチラチラとする瞬停は結構あるんですが、この日の停電は10秒間完全に停まりました。したがって工場の中の機械はほぼほぼ全部停まって影響も大きかったです。当然ながら何でというところから始まって、結果的にはカラスの営巣のツルが受電部に接触してという話でした。

【松田委員長】 この地区全体が停電になったんですか。

【I委員】 トヨタは2系統で受けられているので、どちらで受け入れたかによるんですが、JESCOとうちは1系統しかないの。まあ、そもそも起きないだろうというところが3月6日に発生したので、JESCOさんも大変だっただろうなというふうに横で思っていました。

以上です。

【松田委員長】 ありがとうございました。

それでは、L委員お願いします。

【L委員】 私は、この委員会は途中から、前任の本学の元准教授の後藤先生から引き継ぎましてもう何年か経ちますが、最初は私も何が何やらというところから始まりまして、いろいろ勉強させていただきました。

非常に丁寧にいろんな計画をされて、安全に操業ができるようにということで気を使って運転されているということがよくわかりました。最後のほうは、処理が期日までに終わるのかということで非常に気をもみましたけれども、このたび最後の便がちゃんと出たということで、非常によかったと思います。感謝しております。

また引き続き解体作業等ありますけれども、安全を最優先でやっていただければというふうに思っております。ありがとうございました。

【松田委員長】 ありがとうございました。

K 委員、お願いします。

【K 委員】 私も、大分前になりますけれども、途中から委員を引き受けたんですけれども、やっぱり印象に残っているのは、先ほど最後に御報告のあった広域協議会から、毎回掘り起こしをするたびに新たなものがどんどん、どんどん見つかってきたと、私もときどき細かいことを性格上言わせていただいたんですけれども、最後のほうは本当はかなり代執行も含めて努力されたかなと思います。その努力にまずは敬意を表させていただきます。

そういうかきもあって、最後はゼロまでいったんですけれども、今度は環境省の問題になるかと思えますけど、やっぱりこういうものって、引き出しを開けたら出てきたというものがまたあると思えますので、そういったものがうまく処理されることを願っております。

以上です。

【松田委員長】 ありがとうございました。

J 委員、お願いします。

【J 委員】 私も、かなり前から松田委員長に請われましてお手伝いさせていただいておりますけれども、医学の分野からいきますと、何か問題が起きたらもう非常に大きな問題になってしまいますので、そんなことのない中での操業を見させていただいて、非常に丁寧な対応をされてきておるなという印象が非常に強かったです。

最初のころは僕は参加していませんので、その当時の事情はわかりませんが、最初に引き受けたときに、周辺住民の方に影響があるなら、まずは従業員、働く皆さん方のほうに影響があるだろうということで、労働安全衛生のシステムのほうから少しずつ意見を言わせていただいて、これも非常に、一般的な社会ですと一つの構造でできているものが、何かちょっと複雑な形でシステムができていくなということで、私もいろいろ勉強させていただきながら、少し成長させていただけたかなと思っております。このシステムが三つぐらいの階層構造になった労働安全のシステムを提供していくというのは、これはかなり世間からいっても発信する力を持っているんじゃないかなという印象を持

っています。

そういう意味で、一緒に勉強させていただきながら参加させていただいたことをありがたく思っています。先が見えてきて非常に安堵しております。ありがとうございます。

【松田委員長】 どうもありがとうございました。

一言述べさせていただきます。

私はこの安全監視委員会の前に、この施設の建設に係る委員会に参加させていただいておりました。この委員会の委員をお引き受けするにあたりましては、この身を豊田市民の皆様には捧げる思いでこれまでかなり辛口発言を JESCO にさせていただいたと思っております。

それに対して、大変 JESCO のほうからは毎回、次の委員会までに必ず解決策を練っていただき、真摯に意見を聞いていただいて、要望にも対応していただいたと思っております。ここに改めて感謝申し上げます。

この委員会は約二十数年前に発足しているわけですが、私、これほどまで長く委員を務めさせていただいたことは他にはございません。大変感慨深く思っておりますとともに、心より感謝申し上げます。

これもひとえに、ここに御列席の皆様のおかげと思っております。解体工事につきましても、これまでどおり皆様と一緒に協力させていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

B 委員、お願いします。

【B 委員】 所長が言われたように、資料 1 にありました事業だよりがありますね、これは現在、3月で 239 号です。これは私、全部持ってますけど、いろんなことを地域の皆さんに発信しているんですね。私もずっと見てますけど、3月号は 10 日前後に来ました。こういった情報が、処理だけではなくて解体工事でもつくられますか。

【JESCO (大見所長)】 今のところそのように考えております。

【B 委員】 じゃあ、ひとつお願いします。

それから、私もこの委員会は第 1 回目から地域として携わっているんですけど、いろんなトラブルが起きて、問題点は何か、主因はなんですかというようなことで、ディスカッションしながら委員の皆さんと勉強したことがあるんです。それで要望書をつくって再発防止をしようねということで、今までどれだけありましたか。仕事をやる場合に下交渉をしながらやろうねというお話をしたり、いろんな勉強をさせていただきました。今後も、7 階建ての解体作業は安全第一で進行をお願いします。

以上です。

【松田委員長】 ありがとうございました。

A 委員お願いします。

【A 委員】 私は、この監視委員を 12 年間やらせていただきました。この地区の代表をやっております。この間は、皆様と一緒にいろいろ勉強させてもらって、いろんなことを覚えてきました。

まずちょっと私が感じたことは、簡単に話しますけれど、平成 14 年に地元住民へここに PCB 設備ができますよということで説明してもらって、皆さん出してもらったんですけど、そのときには、例えば近くに野菜をつくっておるが大丈夫かとか、川がありますね、洪水が出たら大丈夫かとか、地震が起きたら大丈夫か、そういう話がいろいろありました。でもそういうことも説得してもらって、何とか操業できるようになりまして、17 年から操業してまいりました。

その間、この 18 年間ですか、外への漏れはなく、無事にできたことは非常にありがたく思っております。ありがとうございます。

ひとつ一番気になったのは、私が一番感じていることは、23 年に連続して 3 回大きな事故が発生しまして、中日新聞とか朝日新聞、読売新聞の記事に掲載されました。また、共産党の大村市議から、私もずっと持っていたんですけど、「絶対安全の PCB がなぜ漏洩」ということが書いてあって、これをこの地域の住民、多分、200 世帯ぐらいあると思うんですけど、一軒一軒ポストに投げ込みされてました。皆さんからも苦情が来まして、私も区民会館へ行ってこういう事情を説明したことは覚えております。資料をつくって皆さんに何とか説得して、納得してもらったんですけど、そういうことが記憶に残っております。

その後は、ちょこちょこ小さい事故はありましたけれど、それは毎月発行しております JESCO の事業だよりにちゃんと記録してもらって、また豊田市のほうについては、監視委員会だよりに載せてもらっておるから、それは年に 3 回かな、そういうことで、無事にやっていますよということをやちゃんと報告してもらって、皆様に安心してもらうようにやっておりました。

あと問題は、ちょっと私思ったんですけど、今後のことなんですけれど、これが一番大切なんですけど、この PCB の処理は一応完了したんですけど、それから設備の解体を今やっていますけれど、それから建物の解体が 12 年ごろまで続くんですけど、住民というのは、この設備がなくなってから気がついたじゃ困るもんだから、それ以前にちょっと皆さんに、こういう PCB の処理は終わったんですけど、これからこういう段階で、設備の撤去とか建物の撤去をこういうふうに行っています、安全に行っていますよと、ちょっと一言書いたやつを、今回の資料ほどまとめなくてもいいですけど、簡単にわかりやすく住民に知らせるようなことがあれば、皆さん建物が終わってから気がついたでは困るもんだから、ちょっとここの住民の方には何かそういうような資料を

また近いうちにつくってもらえるとありがたいなと思います。

以上です。よろしくお願いします。

【松田委員長】 ありがとうございます。

近隣の住民の皆様へのアナウンスについては、何かお考えはありますか。

【JESCO (大見所長)】 我々は事業所だよりを出させていただいておりますので、こちらについて報告させていただきたいと思います。随時途中の状況も御説明させていただきたいと考えております。

【松田委員長】 よろしくお願ひいたします。

C 委員、お願ひいたします。

【C 委員】 竹上自治区の C といいます。

今、皆さんのお話をずっとお聞きしてまして、私は恥ずかしながら去年の4月からで、まだこれで1年なんですね。正直申し上げて、始め PCB というのが何かさっぱりわからなくてというところから始まりました。でも、委員会のほうに私も数回出させていただき、JESCO のほうの説明も受けさせていただいて、この PCB というのは、深くはわかりませんが、多分、直接的、間接的には生活の中で便利さの中の一部だったと思うんですね。人間が便利になると、やっぱりこういう産業廃棄物ができると、僕はそういうふうにおもっているんですが、その便利さのものの産業廃棄物、これを処理されておるのが、これが20年～25年のプロジェクトで進んでいると、これがもう終息するということまで来ているわけですね。ほんとこれは感慨深いものがありまして、はっきり言って僕は去年お邪魔したときに、何だ処理が終わっちゃってるじゃないの、僕は何を監視をするんだというところから始まったんですが、でも、そこからまた清掃しながら解体工事、ものすごいことをされているんだというのが僕の第一の実感です。

今後はもう解体事業というところだそうなので、これはぜひ、冒頭から皆さんおっしゃってますけど、安全で安心、僕らが安心して生活できる、僕はここの南側に住んでますので、ぜひそういう作業を今後も続けていただいて、我々が安心して暮らせるようにまたひとつ御尽力いただければなと思います。ありがとうございました。

【松田委員長】 どうもありがとうございました。

それでは D 委員、お願ひいたします。

【D 委員】 若林自治区から来ました D です。

私はまだ半年も経ってないものですから、2回目ですので、感想というのは、なかなかちょっと内容についてはできにくいかなと思いますけど、一番感じたのは、結構情報をいっぱいいただけるんだなというのは非常に感じてます。この会議をやる前に、大体1週間以上前に資料が送られてきまして、読んでおいて

くださいねと。済みません、全部読んでないものですから、ちょっと会議ではなかなか発言できないと思いますけど、それと事業だよりも来てますから、半年前から注意して見てはいますけど、なかなかその内容が全部把握できてないもので、発言等がなくて済みません。今からしっかり勉強してやっていきます。

以上です。

【松田委員長】 ありがとうございます。

E 委員、お願いいたします。

【E 委員】 私もほんとにまだわかってないですけども、PCB は仕事の関係で、何十年か前ですけども、コンデンサーとかトランスとか PCB に汚染されているというのは知ってました。まあ終わって、この後の解体、建屋もそうですし、土壌もそうですね。そこまでに年数がこれだけかかるのかなというのが実態論として、逆に言うとそれだけ慎重を期してやっていただいているんだなということと思いました。

実は私も、位置的に言うと豊田の最南端なので、逢妻男川の豊田市内の下流になるので、まあいろんな部分が薄まってはきていると思いますけれども、ある意味では最後の砦になるので、そこまで来ない、ここから出ないというのを引き続きやっていただければなと思っております。

感想ですけども、以上です。

【松田委員長】 どうもありがとうございます。

G 委員、お願いします。

【G 委員】 私は、いつからここに参加させていただいていたのかなということちょっと確認をしたんですけども、2017 年なのでもう 7 年ぐらい出席させていただいてまして、最初は環境学習施設のエコットというところで勤務していた関係もあって、同じ環境という大きなくくりでおそらく依頼がきたんだと思うんですけども、最初はやっぱり何もわからずというところからスタートして、ただ、その 2017 年よりもっと前の福島原発の事故とか、そういうことがあって、やはりその解体処理とか今もずっと続いているわけですけど、なかなか終わらないという現状を見て、そこにかぶる部分というのがあるのかなというふうに感じながら見てきました。

せっかくこの高濃度 PCB の処理施設の解体というこのノウハウを、安全に処理が終了して解体までしっかりできたら、そのノウハウというのは今後のいろんなことに生かせるのではないかなと思いますので、ぜひ完了まで安全に進んでいただければいいかなというふうには感じています。

【松田委員長】 どうもありがとうございます。

では、事務局を代表して青木課長のほうからも一言お願いいたします。

【豊田市環境部（青木廃棄物対策課長）】 私も平成 13 年の事業検討委員会か

らずっとこの事業に携わらせていただいております。最後に課長になってこの席に座るようになったわけですが、非常に感慨深いものがあります。

ただ、皆さん言われたように、終わりよければ全てよしという言葉がありますように、安全な解体をしっかりとやっていただくというのが命題にありますので、ぜひそこは市のほうでもしっかりと監視しながら、周辺の市民の皆さんに安心していただくように情報発信も含めてやっていきたいと思っております。

【松田委員長】 ありがとうございます。

それでは、本日の資料の公開につきまして事務局に確認させていただきますが、この配付資料は公開させていただいてもよろしいですか。

【豊田市環境部（青木廃棄物対策課長）】 はい、結構でございます。

【松田委員長】 ありがとうございます。

それと、議事録の確認については、後日速やかに各委員の皆様方にお届けいただき、最終的には委員長預かりで速やかに公表していただくということでよろしいですか。

【豊田市環境部（青木廃棄物対策課長）】 はい、お願いします。

【松田委員長】 ありがとうございます。

それでは、以上でこの議題は全て終了いたしました。進行を事務局のほうにお返しします。

【司会（野嶋担当長）】 松田委員長、ありがとうございました。

本日は、松田委員長を始め委員の皆様、関係者の皆様、貴重なお時間をいただきましてまことにありがとうございました。

以上をもちまして、令和5年度第2回豊田市 PCB 処理安全監視委員会を閉会とさせていただきます。

事務局からちょっと御連絡なんですけれども、令和6年度の第1回の安全監視委員会ですが、今、先行して解体工事をしてみえる JESCO 北九州の視察を計画しております。また日程等につきましては、委員長を始め調整させていただいて御連絡させていただきたいと思っておりますので、極力委員の皆様方、御出席いただくようお願いしたいと思います。

では、会議は以上となります。交通安全等に気をつけてお帰りくださいませ。

Web で御参加いただいている皆様におかれましては、退出ボタンから御退出をお願いいたします。

皆様、長時間にわたりありがとうございました。

午前 11 時 54 分 閉会